

堺市公告第571号

一般競争入札の実施にあたり、堺市契約規則(昭和50年規則第27号)第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月1日

堺市長 永藤 英機

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

西部地域整備事務所ほか4か所及び内川排水機場で使用する高压電力
予定使用電力量 623, 804 kWh (別紙のとおり)

(2) 調達物品の特質等

入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有すること。

(3) 調達期間

令和7年4月1日の午前0時00分から令和8年3月31日の午後12時00分
まで

(4) 需要場所

西部地域整備事務所ほか4か所及び内川排水機場 (別紙のとおり)

(5) 契約単価

契約単価には100分の10に相当する消費税額及び地方消費税額を含むものと
する。なお、契約単価について、消費税法等改正に伴い消費税及び地方消費税の
税率が10%から変更された場合は、協議の上変更契約にて対応するものとする。

(6) 入札方式

一般競争入札(紙入札)で執行する。

2 競争入札参加資格

競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていかなければならない。

(1) 堺市物品調達、委託等入札参加資格登録事務取扱要綱(平成16年制定。以下「登

録要綱」という。)に基づく入札参加資格について、区分「物品調達」のうち、業
種及び種目「その他 023090 その他」で入札参加資格確認申請書の申請締切日(以
下「参加申請締切日」という。)から開札日まで(再度入札を行う場合においては、
再度入札の開札日まで)の間、有効な登録を有していること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当してい

ないこと(同条第2項各号のいずれかに該当すると認められてから3年を経過して
いる場合を除く。)及び堺市契約規則(昭和50年規則第27号。以下「契約規則」
といふ。)第3条の規定に該当しないこと。

- (3) 参加申請締切日から開札日まで（再度入札を行う場合においては、再度入札の開札日まで）の間に、堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱（平成11年制定）による入札参加停止（以下「入札参加停止」という。）又は入札参加回避（改正前の堺市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止または指名回避を含む。）（以下「入札参加回避」という。）を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされている更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者（同法第199条に規定する更生計画認可の決定（旧法第233条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法第174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 参加申請締切日から開札日まで（再度入札を行う場合においては、再度入札の開札日まで）の間に、堺市契約関係暴力団排除措置要綱（平成24年制定。以下「排除要綱」という。）による入札参加除外（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱及び堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。）（以下「入札参加除外」という。）を受けていないこと。また、排除要綱第5条第2号に規定する、大阪府警察本部から暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する旨の通報等（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱に規定する通報等を含む。）（以下「通報等」という。）を受けた当該通報に係る者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 令和6年4月以降に、堺市電力の調達に係る環境配慮方針（令和6年4月改正）に基づく「堺市環境に配慮した電力調達評価項目報告書」の提出により、入札参加資格を有する旨の通知を受けた者であること。
- (8) 需要施設の予定使用電力量を供給するのに十分な電源を確保している者であること。
- (9) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されている者であること。
- (10) 入札に参加しようとする小売電気事業者が、供給約款を定めている場合にあってはその供給約款が、供給約款を定めていない場合にあっては電力の供給条件が、一般送配電事業者が電気事業法第18条第1項の規定により経済産業大臣の認可を受けた供給約款に準じた内容のものであること。
- (11) 当該業務の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）が、他の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）を兼ねていないこと（同

一代表者が複数の企業で同一業務に参加することができません。)

(12) 組合とその組合員については、次のいずれにも該当しないこと。

ア 組合とその組合員が同時に本入札に入札参加資格確認申請を行っている場合

イ 本入札に入札参加資格確認申請している他の組合の組合員である場合

(13) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者。

3 契約事務担当課

西部地域整備事務所ほか4か所

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市 建設局 土木部 土木監理課 調整係

電話 072-228-7416 FAX 072-228-3964

内川排水機場

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市 建設局 土木部 河川水路課

電話 072-228-7418 FAX 072-228-7868

4 入札関係書類、入札参加資格確認申請書の交付、提出及び結果通知書の交付

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 交付方法 堺市ホームページよりダウンロード

ア ドレス

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/doro/doboku/doboku_oshirase/kouatsudenryokunyuusatsu06.html

(2) 入札参加申込みにおける提出書類、提出期限等

(ア) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 添付書類

① 前記2（6）に掲げる条件に関する書類

② 安定供給確約書（様式2 前記2（8）（9）に掲げる条件に関する書類）

③ 供給約款等（前記2（10）に掲げる条件に関する書類）

④ 組合員名簿の写し（組合で参加する場合に限る）

(イ) 提出期限 令和6年10月21日（月）（必着）

(ウ) 提出場所 前記3の契約事務担当課（土木監理課）

(エ) 提出方法 直接持参または郵送すること。

・直接持参の場合

上記提出期限内の午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に持参すること。

・郵送の場合

上記提出期限内に必着とする。なお、郵送で提出した旨を、前記 3 の契約事務担当課（土木監理課）まで電話連絡し、到達確認をすること。

提出した書類に関して説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

（3）入札参加資格確認結果通知書及び入札関係書類の交付

競争入札参加申込み及び参加資格確認の申請を行った者に対し、入札参加資格確認終了後、次により入札参加資格結果通知書及び入札関係書類を交付する。

交付場所 前記 3 の契約事務担当課（土木監理課）

交付日時 令和 6 年 10 月 25 日（金）午前 9 時 30 分から正午まで及び午後 1 時 00 分から午後 4 時 30 分まで

なお、入札参加資格確認結果通知書及び入札関係書類の郵送を希望する者は、前記（2）の提出の際に、必要な金額の切手を添付した返信用封筒（結果通知郵送用）も併せて提出すること。

（4）質疑応答

ア 仕様書等に関する疑義がある場合は、令和 6 年 10 月 21 日（月）午後 5 時までに、別添質問票により質問の内容を前記 3 の契約事務担当課（土木監理課）に提出しなければならない。（FAX 可）

イ アによる質問を受けたときは、令和 6 年 10 月 25 日（金）までに、質問に対する回答を FAX にて行うものとする。

（5）その他

ア 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

イ 提出された確認申請書等は返却しない。

ウ 提出された確認申請書等の差替え及び再提出は認めない。

エ 確認申請書等に関する問い合わせ先は、前記 3 の場所（土木監理課）とする。

5 入札手続等

（1）入札及び開札の日時

令和 6 年 11 月 7 日（木）午後 2 時 30 分（郵送の場合は事前に申し出ること。）

（2）入札書受付期間及び場所

受付期間 令和 6 年 10 月 25 日（金）から令和 6 年 11 月 6 日（水）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時 30 分から正午まで及び午後 1 時 00 分から午後 4 時 30 分まで）

受付場所 前記 3 の契約事務担当課（土木監理課）に同じ

（3）郵送による入札書の提出期限、注意事項及び送付先

提出期限 令和6年11月6日（水）必着

注意事項 別紙2 郵便による入札の注意事項による。

送付先 前記3の契約事務担当課（土木監理課）に同じ

なお、郵送による入札の希望のある者は事前に申し出ること。

（4）入札及び開札の場所

所在地 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市役所本庁舎 本館8階 調達課入札室

（5）入札方法

入札は、前記（1）入札及び開札の日時に（4）の場所にて事前に受付した入札書を開札するものとする。

（6）入札金額等

- ア 契約の締結は単価契約により行う。入札に当たっては、基本料金、月ごとの電力量料金などの契約単価を設定することを条件とする。
- イ 入札書に記載する金額については、契約期間に係る電気料金の総額（上記アに基づいて算定された額）を12で除した額（円未満切捨て）とする。
- ウ 落札の決定は、入札書に記載された金額（上記イによって算出した額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）の比較によって行い、落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- エ 契約の締結は、上記アで設定した基本料金単価及び月ごとの電力量料金などの単価に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額により単価契約を行う。
- オ 燃料費調整を適用する場合は、令和6年5月～令和6年7月の平均燃料価格に基づき決定した令和6年10月の燃料費調整単価により入札価格を算定するものとする。
- カ 市場価格調整を適用する場合は、令和6年5月～令和6年7月の平均市場価格に基づき決定した令和6年10月の市場価格調整単価により入札価格を算定するものとする。
- キ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は入札価格の算定にあたっては考慮しないこと。
- ク 入札金額に電力使用実績による割引または割増し制度を適用する上で必要な受電データ等の資料は、希望者に対して別途交付するものとする。
- ケ 入札書ならびに「契約単価兼積算内訳表」に記載する金額は、税抜金額とする。

（7）入札保証金

免除とする。ただし、落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないとき

や、下記7（1）～（4）のいずれかに該当し、契約を締結しないときは落札金額に4を乗じた額の100分の3に相当する額の違約金を徴収するものとする。

（8）落札者の決定方法

堺市契約規則第19条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。当該入札者のうち、立会人がいない場合はこれに代えて、当該入札事務に関係のない本市の職員にくじを引かせるものとする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

（9）無効となる入札

堺市契約規則第22条の規定に該当する入札

- （10）入札については入札説明書別記の「入札に係る注意事項」を熟読すること。
- （11）入札者は、積算において使用した「契約単価兼積算内訳表」を落札決定後、速やかに提出するものとする。

- ア 「契約単価兼積算内訳表」の表題、様式等は任意。
- イ 「契約単価兼積算内訳表」には、社名、住所、代表者名を記し、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑を押印すること。
- ウ 基本料金及び従量料金計算の端数処理は、小数点第2位まで記入すること。（小数点第3位以下、切捨て。）
- エ 月合計の端数処理は、円未満を切捨てること。
- オ 税込単価から税抜金額にする場合は、税抜単価から積算した総額と齟齬を生じないようにすること。
- カ 全ての契約電力量に対する単価が同一の場合は、積算内訳書は1枚で可。
- キ 全ての契約電力量に対する単価が同一でない場合は、各施設別に積算して総合計を算出した後、入札金額を算出すること。

6 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない。（開札前に委任状を提出すること。提出できない場合は、入札参加資格を喪失したものとする。）

入札者が開札に立会う場合は、入札書に押印した代表者印を、代理人が立会う場合は、委任状の受任者欄に押印した印鑑を、持参すること。

7 入札参加停止等を受けた入札参加者または落札者について

市長は、開札から落札決定までの期間において、入札参加者が次のいずれかに該当した場合は、落札者としない。また、市長は落札決定から契約締結までの期間において、落札者が次の（1）、（4）のいずれかに該当した場合は、契約を締結しないことができ、

次の（2）（3）のいずれかに該当した場合は契約を締結しない。

- （1）入札参加停止または入札参加回避を受けた場合
- （2）入札参加除外を受けた場合又は通報等を受けた場合
- （3）堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書を提出しない場合
- （4）（1）～（3）のほか、入札参加資格を満たさなくなった場合

8 その他

- （1）契約保証金 要（落札金額に12を乗じた額の100分の10以上）。ただし、堺市契約規則第30条の2に該当するときは免除することができる。
- （2）当該入札手続における入札参加資格の確認その他の手続に関し、堺市入札監視等委員会に対して苦情の申立てをすることができる。
- （3）契約書作成の要否 要。
- （4）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （5）契約条項等については、契約事務担当課で閲覧できる。
- （6）前記2（1）に該当しない者がこの入札に参加するためには、下記のとおり「登録審査担当課①」～「堺市物品調達、委託等入札参加資格審査申請」を行い、当該種目の登録申請をしなければならない。

ア 登録審査担当課①

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
堺市財政局契約部調達課 電話 072-228-7473

イ 申請種目

区分「物品調達」のうち、業種及び種目「その他 023090 その他」

ウ 申請書類配布方法

電子メールにより資料配布の案内を行うので、以下のとおり上記登録審査担当課①まで電子メールを送り、臨時登録希望の旨を申し出ること。

- ・登録審査担当課メールアドレス：chotatsu@city.sakai.lg.jp
- ・メール送付期限：令和6年10月9日（水）午後5時までに必着とする。
- ・件名に「臨時登録希望」と明記すること。
- ・本文に「入札案件名」「連絡先（所在地（住所）、商号又は名称、担当者氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレス）」を記入すること。
- ・なお、電子メールを送った旨を、上記登録審査担当課①まで電話連絡し、到達確認を行うこと。

エ 申請書類提出期限

令和6年10月9日（水）午後5時まで（必着）

オ 申請書類提出方法

直接持参または郵送すること。

① 直接持参の場合

上記提出期限内の午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）上記登録審査担当課①まで持参すること。

② 郵送の場合

上記提出期限内に必着とする。なお、郵送で提出した旨を、上記登録審査担当課①まで電話連絡し、到達確認をすること。

カ 入札参加資格の有効期間及び当該期間の延長手続

有効期間は当該入札参加資格の認定を受けた日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。当該期間の更新を希望する場合は、別途指定する手続きを行うこと。

(7) 前記 2 (7) に該当しない者がこの入札に参加するためには、下記のとおり「登録審査担当課②」～「堺市環境に配慮した電力調達評価項目報告書」を提出し、入札参加資格有する旨の通知を受けなければならない。

ア 登録審査担当課②

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市環境局カーボンニュートラル推進部脱炭素先行地域推進室

電話 072-340-2095 E メール : kanene@city.sakai.lg.jp

イ 提出書類配布方法

堺市ホームページよりダウンロード

(URL <https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gyosei/shishin/kankyo/ondanka/electric.html>)

ウ 提出期限

令和 6 年 10 月 10 日（木）午後 5 時（必着）

エ 提出方法

以下のいずれかの方法により提出すること。

① 電子メール送信

上記提出期限内に上記登録審査担当課②へ必着とする。

② 郵送の場合

上記提出期限内に必着とする。なお、郵送で提出した旨を、上記登録審査担当課②まで電話連絡し、到達確認をすること。

③ 直接持参の場合

上記提出期限内の午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に上記登録審査担当課②まで持参すること。

オ 入札参加資格の有効期間

有効期間は入札参加資格の確認を受けた日から堺市電力の調達に係る環境配慮方針（令和 6 年 4 月改正）が改正されるまでの期間とする。

(8) 詳細は、入札説明書による。